

長野県高等学校改革プラン検討委員会

最 終 報 告

平成17年3月

長野県高等学校改革プラン検討委員会

はじめに

青少年は、子どもから大人への移行期にあつて、自分の確かな未来を切り開くためにさまざまに挑戦を続けています。そのために心理的に不安定になることもあり、いろいろな課題を抱えこむ傾向があることは、昔も今も変わりません。本県の青少年についても同じです。しかし、それは確かな未来をつかもうとする青少年による真剣な努力として、積極的に受け止める必要もあります。大人社会は、青少年を励まし、適切に導くことができるよう、成長の環境を整えるという重い責任を負っています。

こうした基本的視点に立ちながら、本県の高校教育にはいっそうの改善充実に取り組むことが求められています。

長野県教育委員会から、本検討委員会が依頼を受けた検討事項はふたつあります。

ひとつは、「多様化する生徒の希望に応えることができる、魅力ある高等学校づくり」であり、第二は、「生徒数の減少や4通学区制の実施等に対応した高等学校の適正な規模及び配置」についてです。

本検討委員会の第一次的な使命は、上記のような基本的視点に立って、ふたつの検討事項に答えることにあります。

本検討委員会は、平成16年1月13日に発足後、14回にわたり審議を重ねてきました。この間、平成16年8月30日には、「中間まとめ」を公表し、それまでの審議経過について、県民の皆さんからの忌憚のないご意見もいただきました。その過程では、県内12地区での懇談会も開いています。また、高等学校改革プラン懇話会には、本検討委員会にご出席いただき、逐一ご意見等について報告をいただきました。その他、小中高等学校からの意見聴取、パブリック・コメントを通じての意見収集なども行っています。このたびの最終報告は、このような経過を踏まえてたどりついた本検討委員会の考え方を示したものです。

ところで、本県の高校教育の改善充実に取りかかる際に無視できない構造的な問題があります。少子高齢化や財政上の問題です。前者は、本県の高校に少なくない小規模校を生み出しています。後者は、教育行政も含め長野県の行政全般を厳しい状態に追い込んでいます。これらの点を勘案して、本検討委員会は、高校教育のシステムの規模という観点も加え検討を進めました。

もっとも、学校はそれぞれの地域で欠かせない文化的精神的センターとしての意味も持ち歴史を刻んでいます。それは、高校についても同様です。したがって、具体的にどのように対応するかを検討するには、それぞれの地域で衆知を寄せ集める必要があります。

そこで、本検討委員会は、高校再編の具体像の審議は、県教育委員会の支援を受けつつ基本的には地域にゆだねることとし、基本構想や基本計画に該当する部分だけ審議してまいりました。最終報告を下地に、今後県内各地で高校の未来像に向けた話し合いがもたれ、本県の青少年の夢や希望の実現を後押しする高校教育がいっそう充実した形で生み出されることを願っています。

平成17年3月29日

長野県高等学校改革プラン検討委員会
委員長 葉 養 正 明

目 次

はじめに

高校教育改革の視点

- (1) 高校教育の改善、教育開発機能の充実 1
- (2) 県民参加の高校づくり 1
- (3) 高校教育の柔軟化と多様化 1
- (4) 少子社会における高校教育の整備充実 1
- (5) ブロック単位の高校再編の検討 1

高校教育の改善、教育開発機能の充実のために

- (1) 高校生の現状と課題を見つめて 2
 - 【高校生をとりまく高校教育の現状】
 - 【少子社会をむかえて】
- (2) 学校や地域内部からの改善を後押しするために 5
- (3) 教育の改善、教育開発機能の充実 5
- (4) 地域教育プラットフォームの構築に向けて 6

県民参加の高校づくりのために

- (1) 保護者、地域住民が支える高校づくりのために 8
- (2) コミュニティ・スクールの導入に向けて 8
- (3) 学校裁量権の拡大と行政の責任 8
- (4) 大学や企業、NPO等の活力を生かす 9

高校教育の柔軟化と多様化のために

- (1) 生徒の生活圏のなかに学びのネットワークを構築するために 10
- (2) 総合学科高校と多部制・単位制高校の設置 10
 - 【総合学科高校】
 - 【多部制・単位制高校】
- (3) 学びのネットワークを構築するための高校の整備 10
 - 【連携型県立高校】
 - 【総合選択制高校】
 - 【ジョイント高校】
 - 【中高一貫教育校】
 - 【*e-Learning* を活用した高校】
- (4) 高校教育の柔軟化への模索 12
 - 【向学心育成高校】
 - 【進学対応型単位制高校】

【総合科学技術高校】	
【全寮制高校】	
【全国募集の高校】	
(5) 高校以外の学校や機関との結びつきを生み出す	12
(6) キャリアを拓く専門高校のビジョン	13
【現 状】	
【学習者の視点に立った専門教育】	
【今後のあり方】	

少子社会における高校教育の整備充実に向けて

(1) 長期プランの必要性と長野県の特性	15
【長期化する少子化】	
【地勢や地理的条件に配慮する】	
【標準目標値としての1学年6学級】	
【下限規模としての1学年2学級】	
【規模の面での多様化を活かす】	
(2) 高校システムの全体規模という視点	16
【生徒数の減少と立ち後れた対応】	
【三位一体の影響】	
【総数の決定基準】	
(3) 専門高校の整備とキャリア教育の充実に向けて	19
【専門高校の整備】	
【普通高校のキャリア教育】	
(4) 多部制・単位制高校と定時制、通信制の生かし方	20

ブロック単位の高校再編の検討

(1) 高校の再編整備に向けて	21
【審議機関を県教育委員会の諮問機関として位置づける】	
【審議を進める際の基本的考え方】	
(2) 通学圏域のなかに多様な学びのネットワークの構築を進めるために	22
【旧12通学区の意味】	
【4ブロックの可能性を活かして】	

おわりに	23
------------	----

高校教育改革の視点

本検討委員会は、県立高校の改革を以下の5つの視点に基づいて検討することとした。

(1) 高校教育の改善、教育開発機能の充実

第一は、「高校教育の改善、教育開発機能の充実」の視点である。

県立高校の改善はそれぞれの現場で着実に進められているが、それをさらに後押しし、青少年の夢や希望の実現に資するよう、いっそうの改善充実を図ることが課題になる。そのためには、教育開発機能を整備充実すると同時に、学校・家庭・地域の連携を強め、青少年教育を地域コミュニティ（地域ごとの共同体や人々のつながり）で支えるための仕組みである「地域教育プラットフォーム（の(4)参照)」を築くことも必要になる。

(2) 県民参加の高校づくり

第二は、「県民参加の高校づくり」の視点である。

青少年のそれぞれの夢や希望の実現に向けて、たくましい、健全な育成を促進するには、高校のみならず、県民全体の力を結集することが大切になる。高校教育も、そうした体制の中に適切に位置づけ、県民参加のもとで有り様を考える視点が重要になる。

(3) 高校教育の柔軟化と多様化

第三は、「高校教育の柔軟化と多様化」の視点である。

少子高齢化の動向の中で、高校一つ一つは小規模化に向かっている。それは、教職員配置数が少なくなる状況を示しており、そうした中で多様なニーズに応える教育を用意するには、高校間連携を強めたり、高校と地域コミュニティとの連携を深めたりするなど、高校教育の柔軟化が必要になる。また、青少年のライフスタイルの変化や多様なキャリアに応える環境を整えるには、高校教育の多様化を進めることも大切になる。

(4) 少子社会における高校教育の整備充実

第四は、「少子社会における高校教育の整備充実」の視点である。

わが国全体の少子高齢化の動向は依然として続いている。また、国家財政の悪化も背景に「大きな政府」論は見直され、「民でできることは民で」という規制改革や地方分権は強まる動きになっている。県立高校の有り様はこのような構造的な状況を踏まえて検討される必要がある。なお、その際には、可能な限り長期的な生徒数人口推計に基づくことが望ましい。本検討委員会では、平成31年度までの生徒数人口推計を基礎とする。

(5) ブロック単位の高校再編の検討

第五は、「ブロック単位の高校再編の検討」の視点である。

4つの通学区単位に設けられる審議機関を県教育委員会の諮問機関として活用し、検討が進められることが重要になる。校名や学科名等の細部に至るまで、広大な長野県を一括し集権的に再編整備することには限界があるからである。なお、その際には、本検討委員会で大枠のルールを決めておき、各ブロックの審議機関における高校再編にかかわる審議が一定の手順に則って進められるように配慮することが望ましい。県教育委員会が適切にリーダーシップを発揮できるようにすることも大切になる。

高校教育の改善、教育開発機能の充実のために

(1) 高校生の現状と課題を見つめて

【高校生をとりまく高校教育の現状】

社会経済の発展とともに、本県の中学卒業者の進学率は上昇し続け、昭和39年には70%、昭和47年には90%を越え、平成6年以降は97%台の進学率となっている。また、産業構造の変化、科学技術の急速な進展、国際化、情報化、少子高齢化など社会環境の急激な変化が見られる中で、高等学校に入学してくる生徒の興味・関心や能力・適性、希望進路等はますます多様化してきている。こうした課題に対応するために、平成10年6月に出された「高校教育の改善充実について」の報告書に基づいて、学科の改編やコース制の導入、特色学科の設置が進められてきたが、高校教育をとりまく情勢が大きく変化する中で、その後も通学区の拡大、自己推薦入試の導入、学校評議員制度、学校自己評価などさまざまな改革が進められている。

にもかかわらず、「平成14年度児童生徒の生活・学習意識実態調査」によれば、県立高校の場合、学習内容が「理解できない」または「理解できない方が多い」と答えている生徒が全体の41.1%いることや、平成15年度の中途退学者数が1,047名であることなど、前年に比べて大きく数は減少してはいるものの、いまだ高校教育は深刻な課題を抱えている。

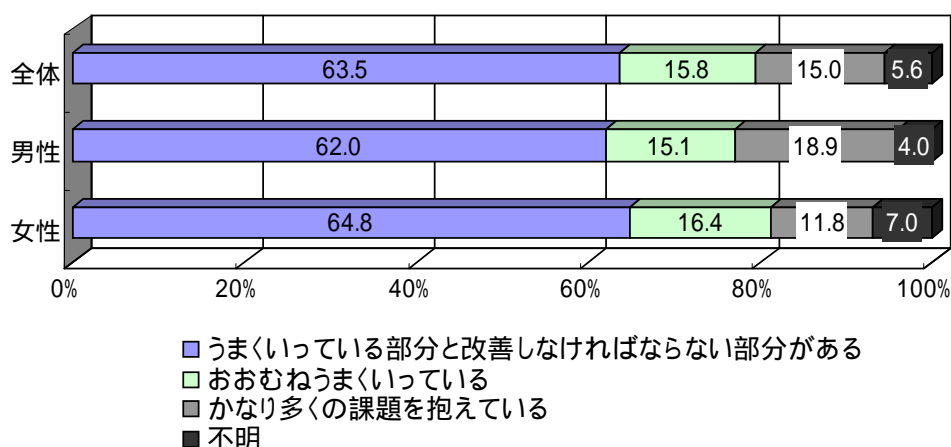
今回行った県民アンケート結果をみても、高校教育の現状について「うまくいっているが改善も必要」との回答が63.5%と最も多い。指摘されている課題としては、「非行やモラルの低下」や「教職員の資質・能力の向上」が1位、2位となっている。

また、伸ばして欲しい生徒の資質や能力についての問いでは、「社会的な常識や礼儀をわきまえる態度」67.8%、「自分に適した職業を考えながら進路を選択できる力」50.9%、続いて「責任ある行動がとれる力」39.6%となっている。生徒には「しっかりとした学力を身につけて欲しいこと」「礼儀をわきまえ、責任ある行動がとれる力を育てて欲しいこと」、教職員には「専門的力量を高め、魅力ある授業を工夫して欲しい」ことなどについて、県民の期待が大きいことがわかる。

(高等学校改革プラン県民アンケートより)

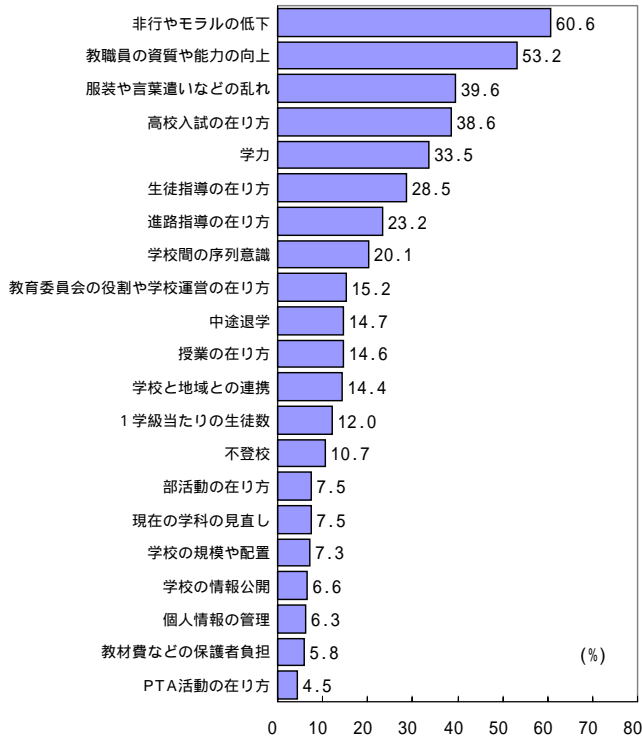
高校教育の現状

問6 長野県の高校教育の現状について、あなたのお考えに近いものをお答えください



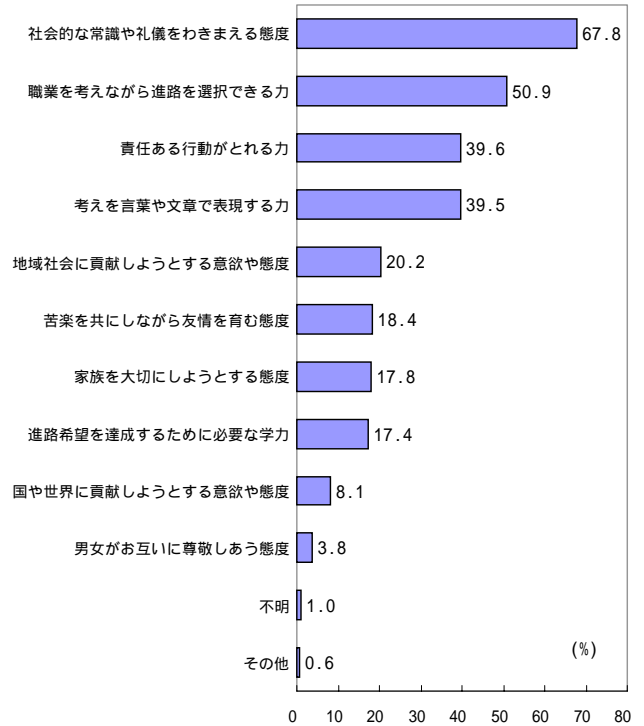
高校教育での課題

問7 現在の高校教育で解決すべき課題にはどのようなものがありますか。すぐに解決しなければならない課題を5つ以内でお答えください



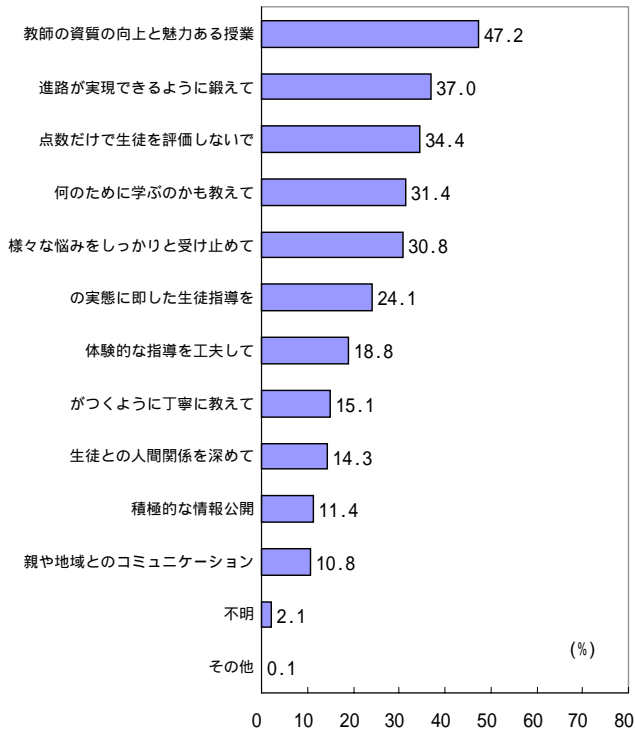
伸ばして欲しい生徒の資質や能力

問8 これからの高校教育では、生徒にどのような資質や能力を伸ばして欲しいと思いますか(3つ以内)



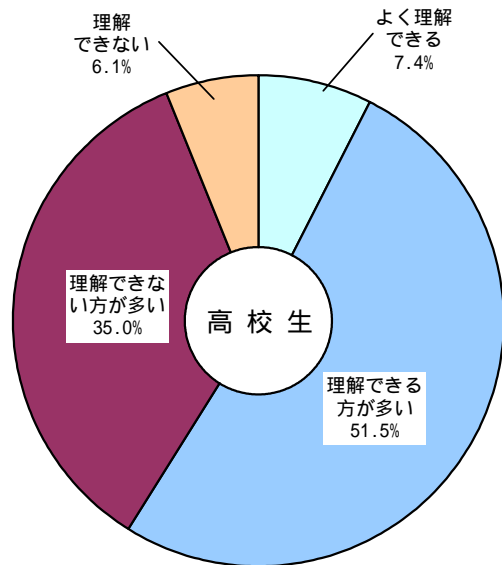
教師や学校に望むこと

問9 教師や学校の日常活動にはどのようなことを望みますか(3つ以内)



(平成14年度児童生徒の生活・学習意識実態調査より)

学習内容の理解度



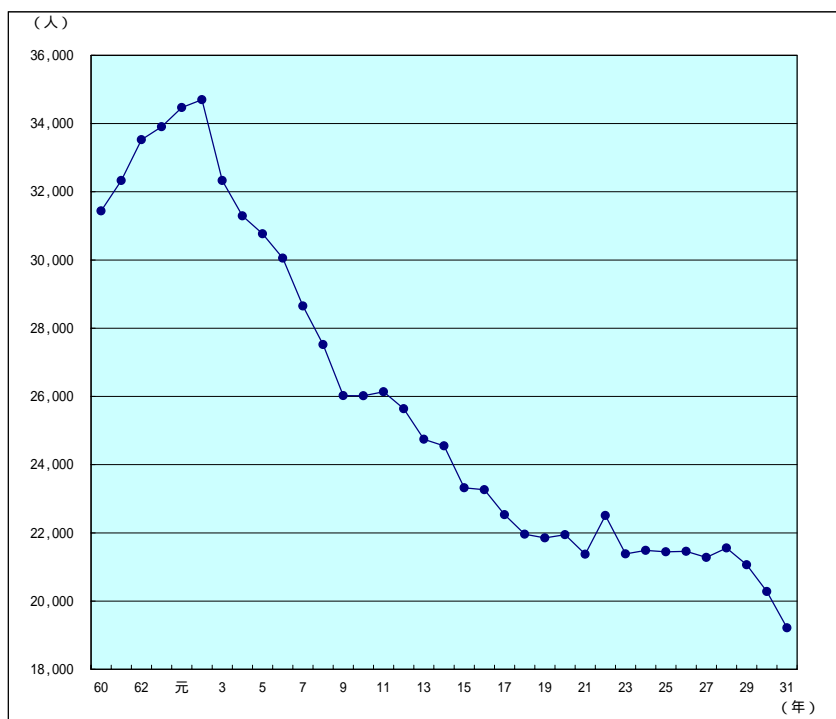
【少子社会をむかえて】

県内の中学校卒業生数は、平成2年の34,699人をピークに減少を続け、平成16年には、ピーク時の67.0%に当たる23,263人にまで落ち込んでいる。この傾向は今後も続き、15年後の平成31年には、ピーク時の55.4%に当たる19,213人となることを見込まれている。

学校の小規模化は生徒集団の縮小を意味することに加え、高校教育活動のさまざまな面に影響を与えている。生徒集団が小さくなることにより、家族的な雰囲気醸成される可能性が高まる反面で、さまざまな個性を持った生徒同士の切磋琢磨の可能性や一定程度の生徒集団を基礎として成り立つ団体競技や部活動にマイナスの影響を与えている。教育活動の活力の低下と言われる現象である。それは、耐える力、対人関係能力、社会的コミュニケーションの力等、社会力と呼ばれる側面に大きな課題を持つと言われる青少年教育に大きな課題を提起している。

また、教育指導の体制の面から言えば、教職員数が減少することにより、提供される教科・科目の選択幅が縮小したり、開設される授業を担当する教員の専門分野が限定される傾向が強まる。教職員数の減少は、様々な専門性や個性を有する多数の教員と接する機会を提供するという、これから「大人」としてそれぞれの道を進む生徒にとって重要な学びの可能性を小さくする、という課題も抱えている。

中学校卒業生数の推移



中学校卒業生数、県立・私立募集定員等の推移

年	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成16	平成17	平成18	平成21	平成24	平成27	平成31
中学校卒業生数	29,934	31,438	34,699	28,650	25,638	23,263	22,533	21,961	21,374	21,485	21,278	19,213
増減数	-	1,504	3,261	-6,049	-3,012	-2,375	-730	-572	-587	111	-207	-2,065
	86.3%	90.6%	100.0%	82.6%	73.9%	67.0%	64.9%	63.3%	61.6%	61.9%	61.3%	55.4%
県立	募集定員	23,825	25,305	28,095	22,840	19,920	18,160	17,760	-	-	-	-
	高校数	85	87	89	89	89	89	89	-	-	-	-
私立	募集定員	4,635	4,770	5,074	4,540	4,420	4,160	4,000	-	-	-	-

中学校卒業生数は、各年の3月に中学校を卒業する生徒数である。

こうした課題に対応する視点に立ち、すべての生徒が学校に魅力を感じ、なおかつ生徒一人一人が自分の個性を充分生かすことができる高校教育を目指し、これまでの改革の流れを生かしながら、さらに魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。

(2) 学校や地域内部からの改善を後押しするために

青少年教育としての高校教育を学校、地域、行政が連携して進める上で、もっとも重視されなければならないのは、実際の教育が行われる現場としての高等学校の役割である。

その際に重要な視点とされるべきは、それぞれの学校の実態を基礎にした学校内部からの改善努力を支援することである。「それぞれの学校を基礎にした経営」という発想は、先進国を中心に世界各国に広がっているが、わが国でも文部省（現在は、文部科学省）の第16期中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年9月）では、「学校の自主性・自律性の確立」がうたわれ、「学校の裁量の拡大」、「地域との積極的な連携・協力」、「学校外の活力の導入」などの取組みが進展してきている。本県でも、平成14年度より、各学校の教育課題への対応や個性ある高校づくりの取組みを支援するため、校長の裁量により執行できる予算を配分する「創意ある学校経営支援事業」を実施するなど、各学校の自主的・自律的な取組みを支援してきている。

今後、高校再編整備の中で高校改革を進めるにあたって、その重要な手法のひとつとしてプロポーザル方式（各学校や地域から主導的に問題解決策を提案する方法）を取り入れるなど、学校や地域内部からの改革を積極的に推進するとともに、各学校や地域からの改革案を尊重し、行政のみでなく、地域住民や民間企業、NPO（*Non Profit Organization*：特定非営利活動法人）など学校を取り巻くさまざまな人々との協力関係を深め、高校改革を推進していけるような体制づくりも今後の重要な課題である。

(3) 教育の改善、教育開発機能の充実

それぞれの学校や教職員に課せられる課題が増えれば増えるほど必要となるのは、各学校や一人一人の教職員の試みを励まし、支援する仕組みづくりである。

もちろん、それがかえって各学校に付加的な業務を課することになり、教職員の多忙感を高める結果となる事態にならないよう、注意深く取り組む必要がある。

しかし、学校の自主性・自律性が強まり、教育内容や教育方法を自前のものとして開発できる裁量の余地が拡大すればするほど、各学校や教職員の側には負担が高まり、自助努力だけでは補いきれない領域が拡大する。そこで、各学校や教職員の努力を支援する体制の整備が重要となる。

こうした課題に応えるために、まずは総合教育センターや教育事務所、教育委員会事務局に配置されている専門主事、教育支援主事を中心に、学校や教員が抱える課題やニーズに即した支援が可能となるよう支援体制の整備充実を図る必要がある。また、地域の住民やNPOおよび産業界との協力、連携により、学校支援のネットワークを構築し、教育開発機能も含め、学校や教職員の取組みを後押しできるような体制

づくりも求められる。

近年、ニート（*Not in Education, Employment or Training*：教育機関に在籍せず、就職していない、もしくは就職のための訓練も受けていない若年の無業者）やフリーター（年齢 15～34 歳で定職に就かず臨時の雇用による働き方で生計を立てる若者）志向の広がり、あるいは早期離職者の増加の問題がクローズアップされてきている。これらをどう評価するかは難しい側面もあるが、生徒一人一人の実態・状況を的確に把握し、発達段階に応じた勤労観、職業観をどう育てるかという「キャリア教育」が重要な課題となってきている。そのためには、教員のためのキャリア・ガイダンス（キャリアを育成していくための進路指導）研修プログラムの開発や教育課程への適切な位置づけ及び指導の工夫・改善などを総合教育センターや教育支援主事を中心に積極的に取り組んでいかなければならない。

* * * キャリアとキャリア教育 * * *

「キャリア」とは、人が生涯にわたってたどる、社会的な地位や役割のことをいう。近年、フリーターという働き方を選ぶ若者があらわれてきている。この社会現象は、個々の児童生徒それぞれに合わせたキャリア形成がなされていないことに問題があるといわれている。この問題解決の手段として、全ての児童生徒が、それぞれ個性的なキャリアを切り開いていくことができるようにするために、必要な意欲・態度や能力を育成しようとする「キャリア教育」の必要性がいわれている。

また、近年の不登校児童生徒の増加に伴い、小中学校において不登校を経験した生徒の多くが高等学校に入学してくるようになった。そうした生徒の中には、環境が変わり、新しい高校生活にうまく適応して、中学校までの不登校傾向を克服していく生徒も多くみられるが、一方で、順調にスタートしたかに見えても、再び不登校になってしまう、といったケースも見受けられる。さらに、心身の不調から極度の引きこもり状態になったり、あるいは自傷行為を繰り返すようになったり、摂食障害に陥ったりと、専門家の援助なしには対応しきれないようなケースも見受けられる。こうした課題に対応するために、スクールカウンセラーの派遣や相談体制の整備など、国においても県においてもさまざまな施策を講じてきている。本県における、高校カウンセリング支援事業では、県立高校 89 校すべてで、必要に応じてスクールカウンセラーを活用できるよう、全体で 1,400 時間（平成 16 年度）のカウンセラー派遣ができる時間を確保し、成果を上げてきている。今後も生徒・保護者・教職員のニーズに応えられるような相談体制の充実を図るとともに、効果的なカウンセリング研修の工夫や生徒・保護者へのさまざまな形での支援策を講じていく必要がある。

（４）地域教育プラットフォームの構築に向けて

学校教育や生徒の学習を支援していくために、民間や地域の教育資源を整理・蓄積し、それらを様々な形で教育の場に利用できるようにしようという学校支援のネットワーク化が、民主導で、あるいは NPO の活動として始まっている。このような教育開発機能を充実させる仕組みを、東京都生涯学習審議会では「地域教育プラットフォーム」という名称で提案している。現状のプラットフォームには、いくつかの課題はあるが、おしなべて報告されているのは、地域や広域的社会が学校教育を支援し、協働性を精神として子育て・教育にあたるうえでの利点である。教育を受ける者のみで

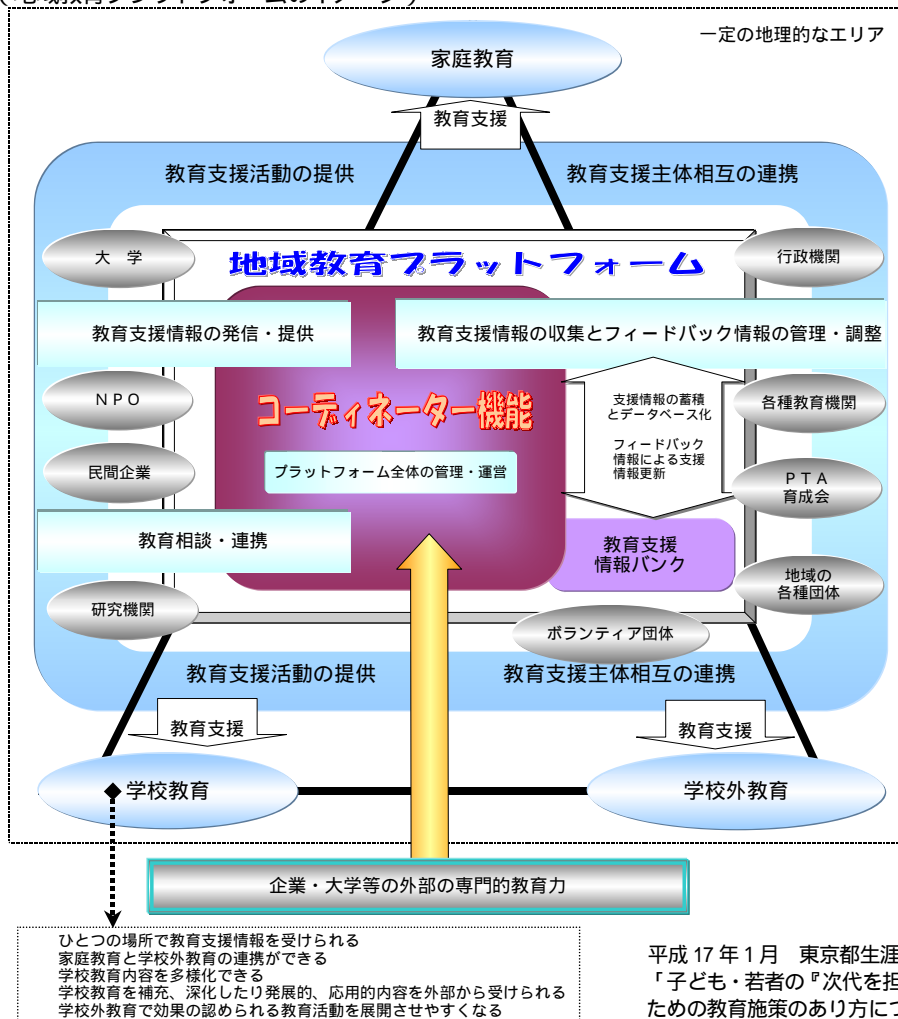
なく、学校・家庭・地域などプラットフォームに関わる人々の意識改革や、地域等の魅力の再確認ともなり、地域の振興にもつながっている。それは、高校の枠を超えて展開される必要性のある青少年教育全体に対して重要な基盤を提供するものである。県民アンケートの結果に表れた高校生の社会性、倫理、道徳心等の課題は、こうしたプラットフォーム事業の推進を通じて解決に導くことも考えられる。

本県では、地域による学校教育支援はすでに多様な方式で進められており、学校教育に地域やNPO、民間企業等が参画・連携し、教育活動の幅をいっそう広げるための仕組みとして、プラットフォームの構築が考えられてもよい。

課題としては、プラットフォームの仕組みづくり、特にコーディネーター（円滑に物事を運ぶための調整役）の果たす役割の問題等があげられる。組織づくりとしては、学校単位で、地域、保護者などによりボランティア的にはじまり、そこから連携・発展し、規模が拡大され組織化されてくる場合が多い。企業やNPOなどが主体となる場合は、専門高校等のインターンシップ（実際の企業現場などでの就業体験）の受け入れ体制や、学校経営の支援機能等を考慮して、ある程度広域的な地域単位で組織化することも考えられる。

行政の役割としては、人材の確保や教育支援に対する関心の喚起等についてリードしていくこととなるが、あくまでも、地域や民主導の取組みを緩やかに支援していくことが大切である。

(地域教育プラットフォームのイメージ)



県民参加の高校づくりのために

(1) 保護者、地域住民が支える高校づくりのために

「中間まとめ」において、「責任と信頼を高めるための県民参加による学校づくり」として、学校内部からの改革の促進と、学校ガバナンス（学校教育に関わる保護者や地域住民等の十分な参画を保障し、学校の管理運営などを進めること）の改革の必要性について提言している。そこでは、学校経営への保護者、地域住民、生徒、行政等の関わり方、あるいは高校教育の責任の共有体制を整備する必要性を指摘され、学校への信頼を高める方策として、コミュニティ・スクール（正式には「学校運営協議会制度による学校」、詳細は次項を参照）、構造改革特区を活用した公設民営型学校方式、が検討課題として提示されている。

これらの課題についてさらに検討を行い、本報告では県民参加のための高校づくりの視点として、保護者、地域住民が支える高校づくりという視点を提示することにする。

(2) コミュニティ・スクールの導入に向けて

「参加」に伴う、権利の行使と責任の共有という営みを県民自身が自覚し、そのための意識改革を行うことが、県民参加の高校づくりでは重要である。その営みを保障する仕組みとして、コミュニティ・スクールの導入の検討を提案する。

コミュニティ・スクールとは、教育改革国民会議（2000年12月）において、地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校として提言された。この提言を受け、文部科学省、中央教育審議会及び総合規制改革会議等において検討がなされた。その結果、2004年3月に中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営の在り方について」において、教育委員会の判断により、保護者や地域住民が一定の権限を持って運営に参画する新しいタイプの公立学校として「地域運営学校」（中央教育審議会の呼び名）を設置できることが提言された。2004年9月には、法改正が施行され、2005年4月より、杉並区や足立区、横浜市、京都市、和歌山県新宮市などにおいてコミュニティ・スクールが創設される。

コミュニティ・スクールは、地理的な地域と共に、共通の価値観や思いを持った人たちの集まりという地域を基礎にしている。どのような学校をつくりたいのか、どのような青少年を育てたいのかという考えを共有する人たちが集まり、学校づくりを行うための仕組みとして考えられている。学校づくりと地域づくりを、車の両輪のように進める試みとも考えることができる。学校づくりを通して、地域の発展や振興を図り、地域創造を行うことを目指している。

(3) 学校裁量権の拡大と行政の責任

中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（1998年9月）では、「学校の自主性・自律性の確立」がうたわれ、重要課題として各地域において取り組まれている。学校が自主性、自律性を持つということは、学校の裁量権が拡大すると共に、その責任も増大するということである。また、活動の成果を評価し、公表するというアカウンタビリティ（説明責任）が求められることを意味する。

学校裁量権の拡大に際して重要なことは、各学校が、学校経営計画などのビジョン

や戦略などを明確にし、関係者が共有することである。そのために、それを保障する仕組みを導入することが必要である。

また、本検討委員会では、学校や地域内部からの取組みを保障するプロポーザル方式や県民参加の高校づくりを提案している。このことを充実させていくためにも、各学校が裁量権を持ち、自主的、自律的に改革に取り組むことが重要であり、そのことを担保する支援制度の確立が求められる。

第1に、学校の裁量権の明確化と、その裁量権の行使の責任所在の明確化である。誰がどのような責任をどこまで持つのかを構造的に明確化しておくための、学校経営計画などの策定が必要である。

第2に、校長のリーダーシップの確立である。日常的な学校経営は校長の責任である。校長が自らの経営方針に基づいた学校経営を遂行できるように、校長の裁量権にかかわって、人事、財政の問題、校長の任期の問題、校長を支える組織体制の問題などを今後検討する必要がある。

第3に、自律的な学校経営を可能にするための、校長や教職員の資質能力の向上を図ることである。自律的な学校経営には、自律的な学校改善を図ることが重要である。そのためのカリキュラム・マネジメント（教育内容・方法の改善により学校内部から改革を進める手法）や組織マネジメントの仕組みを学校内に確立するため、校長などの管理職及び教職員の職能成長を支援する仕組みを検討する必要がある。

第4に、裁量権の拡大した学校における、保護者や地域住民の参加のあり方を検討することである。コミュニティ・スクール導入に際しても保護者の位置づけをどうするのかは重要な課題である。今後、「学校運営協議会」など保護者や地域住民が参加するための組織にどのような権限と責任、そして法的地位を与え、学校教育に関わる人々がどのような関係をつくっていくのか、どのようなネットワークを構築していくのかを明確にしていく必要がある。また同時に、保護者や地域住民が学校経営へ参画するための研修制度の導入も検討する必要があると思われる。

学校裁量権の拡大は同時に、行政のあり方の再検討を促すものである。公立学校の教育は、税金が投入されている以上、学校の公益性、公共性を担保することが求められ、その意味において、一定の行政の役割というものは必要である。何を学校の裁量権に含め、何を行政の役割とするのかを検討すると同時に、学校評価の有り様も引き続き検討される必要がある。

(4) 大学や企業、NPO等の活力を生かす

現在の高校及び高校生を取り巻く環境は多様で変化に富んでいる。そのため、高校は、その多様で変化に富んだニーズを的確にとらえ、教育活動を進める必要がある。しかし限られた資源の中で、そのニーズに対応することはきわめて困難である。そこで、大学や企業、NPOなどを活用し、彼らとの連携協力関係の中で、生徒及び社会のニーズに対応した教育活動の展開を検討することが必要である。そのことにより、地域や社会のリーダーになる人材育成を図り、地域の発展ひいては社会の発展に貢献する長野県教育の発展・充実を図ることを目指す必要がある。

その方途として、多様な学校の設置形態として、公設民営型学校の設置などを今後検討することも必要である。

高校教育の柔軟化と多様化のために

(1) 生徒の生活圏のなかに学びのネットワークを構築するために

青少年の学習ニーズに応える高校教育を生み出すには、生徒の生活圏を基礎にしながら、通学可能圏域のなかに学びのネットワークを構築する、という視点が大切になる。

その際、通学可能圏域をどう設定するかという問題が生ずるが、それについては生徒の就学実態を基礎にすることが考えられる。

県立高校の配置や学科の構成の仕方を検討する際には、学習者の視点に立って、通学可能圏域のなかに多様に選択できる学びのネットワークを作り出す、という視点を重視する必要がある。

(2) 総合学科高校と多部制・単位制高校の設置

通学可能圏域のなかに多様に選択できる学びのネットワークを構築するにあたり、多様化する生徒にニーズの高い、次の2つのタイプの高校については、各通学区内にそれぞれ1校以上の配置とすることが望まれる。

【総合学科高校】

総合学科は、普通科や専門学科とは異なる「第3の学科」として、本県では塩尻志学館高等学校に設置されている。普通科、専門学科と異なる点は、普通科目のみならず職業教育に関する専門科目なども含め、柔軟でかつ大幅な科目選択ができることにある。

生徒は個々に各自の進路に合わせて系列的な選択をすることにより、普通科目で重点的に学びたい授業を選択したり、複数の専門学科に同時に在籍するのと同じような科目選択を可能としている。

【多部制・単位制高校】

多部制・単位制高校は、授業を受けられる時間を午前、午後、夜間など、生徒が希望する時間帯を選択して学ぶことができる学校である。

多部制・単位制高校はひとつの学校で時間帯を選択でき、卒業に必要な単位数を履修・修得すれば3年以上の修業年限で卒業が可能になる。個々のライフスタイルや学習ペースに合わせた授業の選択ができることになる。

なお、本県においては、平成14年度の多部制・単位制高等学校検討委員会において、各通学区ごとにそれぞれ独立校舎をもった多部制・単位制高校1校を設置することについて検討されてきた経緯がある。

(3) 学びのネットワークを構築するための高校の整備

通学可能圏域のなかに多様に選択できる学びのネットワークを構築するために、まず課題となるのが、教育内容、単位認定、学びの時間などを柔軟化して、公立学校同士の強い連携を進める、ネットワーク型の高校の整備である。

本検討委員会において、これまで検討されてきた、いくつかの連携のための考え方

や手法のタイプについて以下に示す。

【連携型県立高校】

連携型県立高校は、これまで行われている様々な学校間の連携をさらに拡大させるなど、専門学科間、普通科と専門学科、全日制課程と定時制・通信制課程、といった学科や課程の異なる複数の高等学校をネットワーク化させる考え方である。

たとえば、ネットワーク化することにより、小規模校での授業や行事等において、ある程度の生徒集団があった方が教育的効果が上がると考えられる場合には、連携拠点校に集まって合同で実施することが可能となる。また、異なる学科を持つ学校間の連携であれば単位制をとることで、互いに単位認定を行ったり、さらには生徒の希望により、連携校間での転校・転科が容易になる。

また、コミュニケーションに十分配慮しながら、*e-Learning*（下記の【*e-Learning*を活用した高校】を参照）等の情報技術を積極的に活用し、学校間を連携させるといった方法も考えられる。

【総合選択制高校】

ひとつの高校の中に、複数の独立した学科が併設される場合には、ある学科に在籍する生徒が、一定の範囲内で他学科の専門科目を選択できる学校とすることができる。また、ホームルームは、学科を混成して編成するなどの工夫も考えられる。

【ジョイント高校】

近接する複数の学校が校地（キャンパス）を維持したまま統合し、生徒・教員が各キャンパスを移動することが可能な学校である。複数学科を有する場合などは、生徒の希望により転科も比較的容易になることや、教科・科目の選択幅の拡大や部活動等の活性化も図れるなど、より質の高い教育サービスの提供が期待できる。

【中高一貫教育校】

「中高一貫教育校」の設置も一つの選択肢として考えられる。

中学校と高等学校の6年間を接続することで、「ゆとり、まじわり、つながり」のある学校生活を送ることができ、計画的・継続的な教育指導を展開することで、生徒の個性の伸長や優れた才能の発見がより期待できる。また、異なる学年の生徒同士の共通の活動を通して、社会性豊かな人間性の育成も期待できる。

全国で多くの事例が見られる中、本県においても、近隣の市町村立中学校などと教育課程の編成や教員・生徒間交流等で連携を深めていくなどの中高一貫教育校の設置が考えられる。

【*e-Learning*を活用した高校】

いつでもどこでも学習ができることを特徴とする *e-Learning* は、高校教育へも様々な形で効果的な学習環境の提供が期待できる。

遠隔地の教室をつないだ授業を実施したり、教材やテストなどをあらかじめ保存しておいて、後に生徒に配信したり、また、それと同時に教員が遠隔地から学習履歴などを確認しながら随時指導をしていくことも可能となる。

この仕組みを利用することで、さまざまな学習や教育の機会を増やし、学びのネットワークを構築する際の有効な手段と考えられる。(資料 P.17「16 さまざまなタイプの学校」と P.18「17 IT・ネットワーク(e-Learning)の利用例」を参照)

(4) 高校教育の柔軟化への模索

上記の他にも、生徒の多様な学習ニーズに柔軟に対応する学校として、以下のようなタイプの高校も参考事例として示したい。

【向学心育成高校】

中学時代の学習で理解が深まらなかった部分も含めて、基礎的な学力が定着できるようにすることをねらいとする学校である。少人数編成講座や、習熟度別授業、個別指導などを行う。

【進学対応型単位制高校】

生徒の大学進学などの進路に合わせて、普通科目の中から生徒各自が科目を選択し、自ら時間割を組み立てていくことができる学校である。規定の単位の履修・修得により卒業できる。

【総合科学技術高校】

高度で専門的な科学技術を産業との関連の中で総合的に学ぶ学校である。情報技術などの先端技術の専門科目を履修できるようにすることや、理数科を併置することも考えられ、理工系大学への進学を重視していく。

【全寮制高校】

高等学校のあり方を考えた場合、全寮制の就学形態も一つの選択肢として考えられる。

一時的に家族と離れた生活や就学を経験することで自律心を育成し、仲間との集団生活を通して全人的な成長を促すことが期待できる。この場合、単に学校の近くに寮を建てるといった狭い意味での全寮制にとらわれることなく、地元住民、NPO、産業界等と連携を深め、既存施設の利用や民間活力の導入を図る等、柔軟な発想が求められる。

【全国募集の高校】

生徒の募集方法についても、地域の特性を活かした長野県ならではの特色ある学科やコースを設け、県立高校として全国から生徒を募集することも考えられる。

(5) 高校以外の学校や機関との結びつきを生み出す

現在でも、県内の多くの学校では、大学、専門学校、大学校、民間企業、地域の行政機関など、さまざまな高校以外の学校や機関との連携した取組みが進められている。

学校教育法施行規則に基づいた「学校外における学修の単位認定の基準」によれば、学校外の活動は20単位まで(平成17年4月から36単位に拡大の予定)卒業単

位に含めることが可能となっており、平成 15 年度から実施した「『ずく出せ』修行就業体験事業」では 32 校でこの制度を利用して単位認定を行っている。また、今年度から実施している「高校生“学び”創生プロジェクト事業」においては、各学校で異校種や企業等、地域との積極的な交流が図られている。

民間企業では、企業評価の一指標として社会貢献活動が位置づけられている。そのため、学校と積極的に連携を図る動きもあり、他県では専門高校を中心に実施されているデュアル・システム（産業現場での就業体験と学校での授業を併用して学習する職業教育の仕組み）のように企業での研修を学修単位として振り替えたり、企業側からの外部講師を必要に応じて招へいできる環境をつくることも考えられる。

一般の民間企業ばかりでなく、特定分野の教育に対する目的を持った N P O も増えてきている。これら民間の力を活用しての魅力づくりも可能であろう。

しかし、学校側の需要と企業側の供給の関係がうまく合致しないこともあるため、現状での結びつきを生かしつつ、さらなる連携を深めるための工夫をしていく必要がある。供給側のコンテンツや人材などを含めた教育プログラムをひとまとめのものとして、需要側に積極的に働きかけるための地域教育プラットフォームの設置について、行政的に支援する方策も検討する必要がある。

（ 6 ）キャリアを拓く専門高校のビジョン

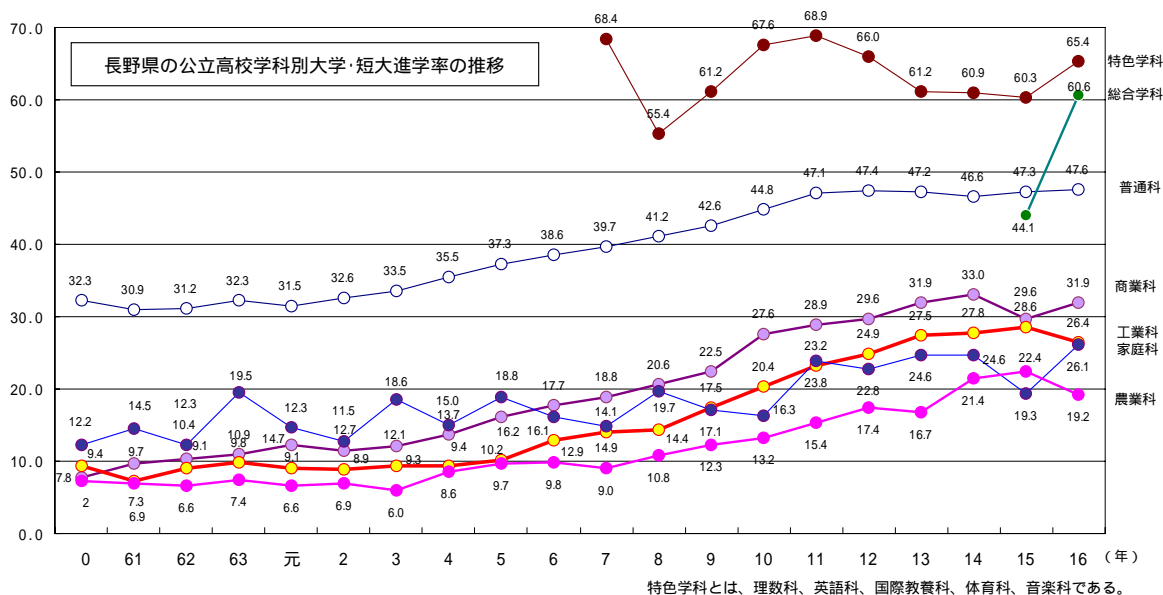
【現 状】

青少年教育という観点から見た場合、青少年の多様なキャリアに対応するためには、普通高校も専門高校もそれぞれ重要な役割がある。専門高校のキャリア教育への役割は大きいですが、時代や社会の著しい変化に伴い、知識・技術の高度化や多様化が進み、農業、工業、商業、家庭などの学科の教育内容を融合した産業が多くなってきていること、高校生の働く意欲の低下と生活体験が不足していることなどから、職業教育の改善や充実が課題となっている。

中学生が高校を選択する際、現在の専門高校は、従前の「職業高校」とは異なった理由で選択される傾向がある。高校の 3 年間で職業教育を完結することは難しく、専門高校であっても高校卒業後すぐ就職することを目的とするばかりでなく、継続教育の観点から、より高度な専門教育を目指して大学等へ進学する傾向が見られる。また、実際に大学等への入学選抜の際に、専門教育の内容が評価され、専門高校からの進学実績が高くなっている。

職業教育は、生徒一人一人が勤労観・職業観を身につけ、進路選択や自分の人生設計を考えるためにも必要な教育である。さらに、職業教育は実践的で多様な教育内容が多く、生徒の興味・関心や能力・適性等に応じた学習内容が提供され、働くことの喜び、楽しさ、苦しみやその意義を学ぶとともに、職業生活を送るための基礎的な知識・技術を習得することができる。

こうしたことから、専門高校においては、基礎的・基本的な内容を充実させ、専門性のさらなる深化が必要であるとともに、チャレンジする心や起業家精神を育成することが必要である。また、大学等への進学にも対応した教育の充実を図り、生徒が適切かつ主体的な進路選択ができるよう支援することなどが求められている。



【学習者の視点に立った専門教育】

専門高校では、生徒、保護者、地域から期待される専門教育のニーズを把握していかなければならない。また、継続教育の一環として、職業教育をどのようにキャリアとして位置づけていくのかを明示し、生徒・保護者や地域からの理解を得ていくことが重要である。そして、生徒の実態を踏まえ、生徒が希望する職業に就きたいというキャリア期待に応えていくために、生徒の視点に立った改善や、学科改編を含めて絶えず改革を進めなければならない。

【今後のあり方】

今後、専門高校が目指す教育は、次のような様々な観点を選択的に導入しながら、専門教育の改善・充実を図り、生徒が自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力を身につけられるようにしていくことが求められている。

「本物に触れる」という実学を大切にし、目標を高く掲げて、生徒にプロとして成長していく意識と自覚を持たせる。

先端技術を持つ地域の企業等の学校教育への参画や、地域の産業との双方向の協力関係を深め、生徒を地域とともに育てる教育を展開する。

資格取得やコンクールなど成果が見えるものを積極的に取り入れ、生徒の学習意欲を高める仕組みを工夫する。

地域の伝統技術の伝承に貢献する。

キャリア教育の拠点として、教育資源を生かし地域社会に貢献する。

大学や専門学校等の継続教育機関との連携を図り、創意工夫を生かした特色ある教育を行う。

新しい学科の発想として環境、健康、食品などをキーワードとした学科の融合を図る等、社会の変化や産業の動向に適切に対応した学科の改編や、選択幅を拡大することにより個性を伸ばす教育を行う。

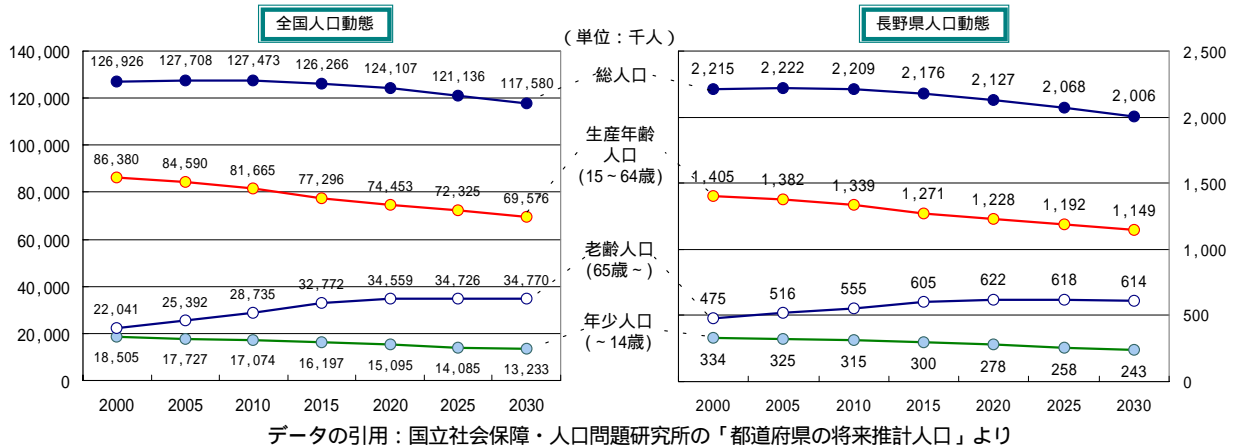
少子社会における高校教育の整備充実に向けて

(1) 長期プランの必要性と長野県の特性

【長期化する少子化】

わが国の人口動態は少子高齢化の傾向を強めている。

長野県の場合にも、次の図が示すように、少子高齢化の動向は例外ではない。



県立高校の今後の整備充実のあり方を検討するには、こうした長期的な人口動態を見通した長期プランが重要になる。財政的に厳しい状況のもとでは、学校施設設備の整備充実を進めるにあたり学校施設の有効利用という観点が欠かせないからである。

【地勢や地理的条件に配慮する】

しかし、その際大切になるのは、長野県の地勢や高校配置の地理的側面への十分な配慮である。本県は広大な県域を有する上、山間部が県域全体のなかの約80%に達するという特性がある。高校の配置を考える際には、地勢、学校の立地環境、近接校との距離等のきめ細かい検討が不可欠になる。

【標準目標値としての1学年6学級】

本検討委員会は、未来を切り開こうと日夜努力している青少年の学びを後押しする観点から、多様な学びの選択可能性を生み出す総合学科高校や多部制・単位制高校の設置について合意しているが、その際には、どの程度の規模を想定して学校設置を考えるか、という課題が浮かび上がる。

学校の適正規模と呼ばれるものは、家庭的な雰囲気の中で生徒一人一人にきめ細かく教育指導を進めやすい小規模な学校像と、小さな社会である学校で社会的規律、社会的コミュニケーション、耐える力、たくましさ等を培うにふさわしい大きさを持った学校像とを融合したところにイメージされるのが一般的である。教職員が生徒一人一人を認識できる社会心理的空間としては学校規模には上限があることが指摘される一方で、前述の(1)【少子社会をむかえて】のとおり、生徒集団が小さくなりすぎた場合の問題点も指摘され、その意味で下限も設定すべき、ことが指摘される。

総合学科高校や多部制・単位制高校の導入は、県条例で新たな学校を設置する手

順を踏むものであるので、その規模については、基本的には適正規模の範囲内で設置することが望ましい、と本検討委員会は考える。

そこで、浮かび上がってきたのが1学年6学級規模の学校である。

このような規模の学校であれば、学級数を基準に配置される教職員数からしても、かなり充実した部活動等の種目を用意することができる。

もっとも、この数値は、実際に設置する学校を取り巻く環境条件（たとえば、転換の基礎とする既設高校の規模や立地条件）に応じて柔軟に取り扱われるべきであり、絶対的な基準としてとらえられるべきではない。

【下限規模としての1学年2学級】

長野県の地勢等を踏まえると、学校規模という数値的基準についてはできる限り幅を広げて考えることが望ましい。しかし、さまざまな教育課題に効果的に対応し、充実した青少年教育を保障する観点から、下限の設定が必要である、というのが本検討委員会の結論である。上で述べた標準目標値を念頭に置きながら、交通の利便性や立地条件等、特別な事情のある学校の場合にも、充実した青少年教育の保障という観点から、さまざまな方法を工夫して下限規模として1学年2学級を下回ることをないようにしていくべきであると考え。

【規模の面での多様化を活かす】

以上のように、学校規模の下限を設定する一方で、標準目標値として1学年6学級の学校を想定する、というのは、規模の面では多様性を活かしていく、というのが県立高校のあり方になる、ということである。小さな規模の学校には地域コミュニティからの手厚い支援の下に、家庭的な雰囲気での教育指導を展開できる、というよさがある。他方、1学年6学級規模程度の学校では、多くの教職員が配置され、多様な教科・科目や部活動の種目等を用意しやすい、というよさを持っている。

しかし、さまざまな規模の学校にはそれぞれよさがある一方で、ある規模では充実しやすく、他の規模ではそれがしにくい、ということも生ずる。そこで、その隘路（あいろ）を克服するために、前の で述べられた高校教育の改善や教育開発の仕組みにより、支援を進めるとともに、学校間、学科間の単位互換制を積極的に導入するなど、高校教育の柔軟化を進めることが考えられる。具体的には、生徒移動型、教職員出前型、学習センター方式（公共施設等を活用して学習センターを設置し、複数の高校の生徒の学習の場とする）通信制など多様な方法を選択的に導入することになる。

（2）高校システムの全体規模という視点

【生徒数の減少と立ち後れた対応】

全国的な少子化のなか、前述の の（1）【少子社会をむかえて】のとおり、長野県でも中学卒業生数が平成2年から急激に減少し続けているが、この間、4校の定時制課程が募集停止になったものの、高校の数は変化していない。平成16年度までに、全国のほとんど（7県以外のすべて）の都道府県で公立高校の再編整備計画の方針が決定され、ないし、計画が実施に移されているのに対して、長野県ではこれ

まで対応がなされてこなかった。現実を踏まえた方策を早急にとることが求められているといえよう。

【三位一体の影響】

政府が今後の国の基本方針として打ち出した、いわゆる「三位一体の改革」は、現在のところ未確定部分が多いが、その目的は、分権化の促進とともに、国・地方の財政健全化である。これは歳出削減を意味する。国からの補助・交付は、今後、少なくなることはあっても多くなることは期待できないであろう。実際、その兆候はすでに顕在化している。本県の場合、公立高校の運営費の9割以上を占める人件費は、現在、国からの地方交付税によって充当されているが、国から受けている普通地方交付税の総額は平成12年から16年の間に14.4%、約403億円の減額である。さらに、平成16年度の地方交付税（臨時財政対策債を含む）の合算額は、昨年度と比べ9.8%、303億円もの減額になっている。

また、政府・与党の基本方針では、「三位一体の改革」によって、自治体の財政面での「自己責任」が強く打ち出されている。長野県の税収は平成10年をピークに近年は低迷しており、教育費の財源確保について、今後、一層困難さが増すことが予想される。さらに、国の方針として、教育費の配分を決めるのに、学級数や教員数に応じた「教育的配慮」に基づいて行うのではなく、「パーヘッド（*per head*：生徒数に比例させること）」という財政的な考え方によって行う方式に移行する傾向が見られる。

* * * パーヘッドに対応するバウチャー制度 * * *

内閣府の規制改革・民間開放推進会議は教育全般について「教育バウチャー制度」の導入に向けた検討を提案し、その方針が閣議決定されている。教育バウチャーというのは、国や自治体が、児童・生徒ひとりあたり一定額を、教育を受けるためのみに使用できる「チケット」として本人ないし親に直接支給する制度である。バウチャーは「パーヘッド」によって公費を配分する、もっとも直接的な方法とされている。

近年の傾向として、地方交付税の算出の根拠になる教員定数を学級数から生徒の収容定員による方式に変わっているが、これは、より「パーヘッド」の考え方に近いものである。

もし、そのような方式が定着する、ないし、その傾向が強まるなら、次の表のとおり、長野県の場合は、全国平均値に比べ小規模校が多いため、生徒数に対して学校数が多く、生徒数に対して教員数も多い傾向があり、他県に増して、財政的に困窮するおそれがある。いずれにしても、現実への対応を速やかに行わない限り、長野県の教育費の確保は、今後、憂慮すべき状態になることが予想される。

高校に関わる全国と長野県の比較

	5学級以下の公立高校割合（H15）	一校あたりの生徒数(人)			教員一人あたりの生徒数(人)		
		H14	H15	H16	H14	H15	H16
長野県	52.8%	627.50	608.43	595.90	13.85	13.58	13.32
全国	45.4%	670.96	652.15	637.22	14.12	13.90	13.70
(差異)	7.4%	43.46	43.72	41.32	0.27	0.32	0.38

【総数の決定基準】

高等学校改革プラン検討委員会の基本方針は、大枠ルールは検討委員会で提示した上で、再編整備の具体案を含めた個別の事柄については、地域ごとに設置される審議機関で分権的に検討するということである。ただし、高校全体の再編整備にあたっては、都市部校や地域校の別なく、県立 89 校すべてを対象に検討を行うことを基本とし、再編整備を検討することについての「大枠のルール」として、本検討委員会は、今後の公立高校数について、総数を示すための基準、ないし、今後の生徒数の動向に沿って総数を算出する基準を提示することが必要だと考える。検討委員会は、以下の四つの基準を考慮した。

第 1 案：過去に生徒数が現在と同程度であったころの学校数に合わせる。

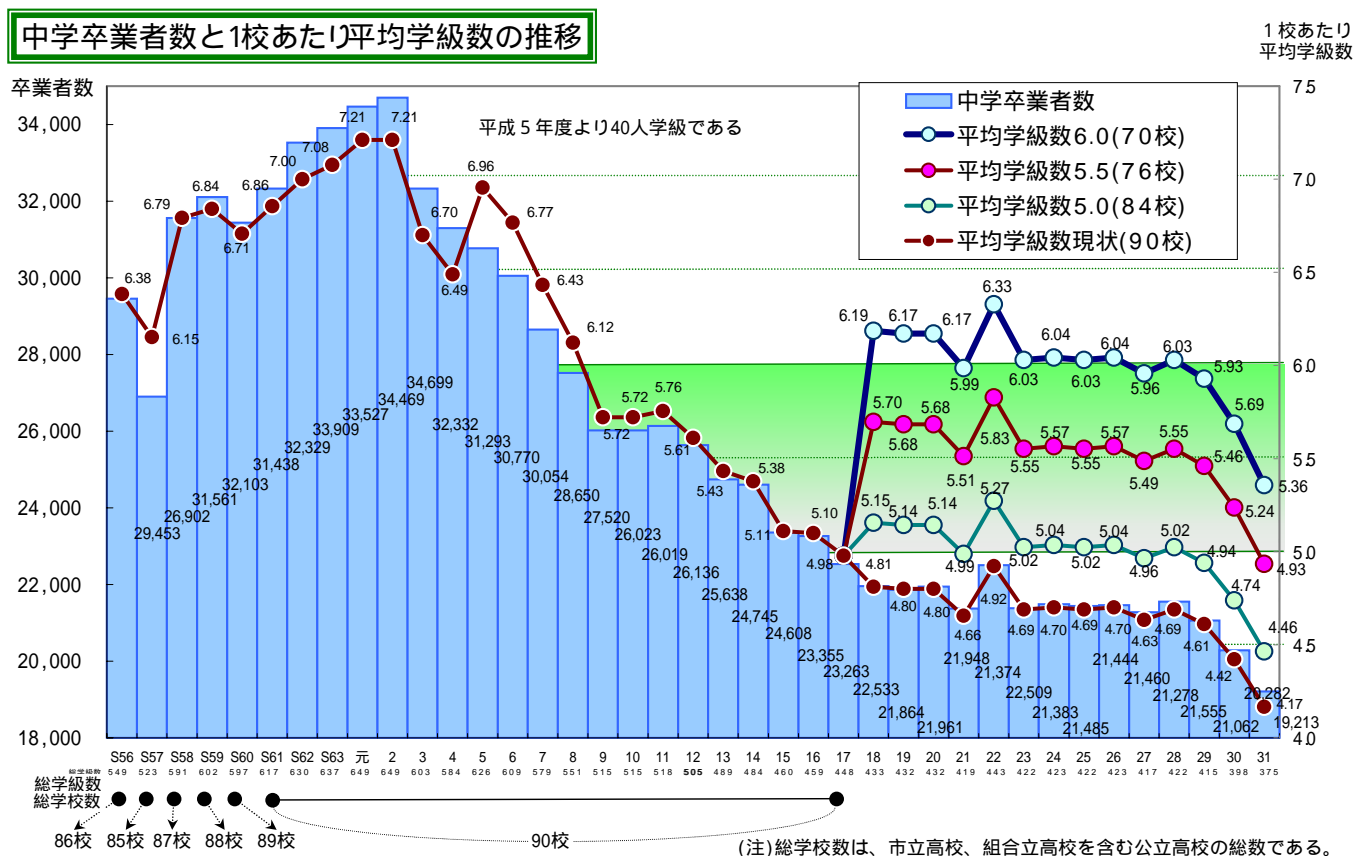
第 2 案：「1 学年 6 学級」を基準として学校数を計算する。

第 3 案：県民を対象にしたアンケートで「望ましい」とする人が多かった、「3 から 4 学級」および「5 から 6 学級」を基準にして学校数を計算する。

第 4 案：現行の「生徒ひとり当たり教育費」の水準を下げないように学校数を決める。

第 1 案によれば、平成 16 年度では、ほぼ同じ生徒数であった昭和 26 年から 27 年の学校数とすると、公立 77 ないし 78 校ということになる。

第 2 案と第 3 案は、「6 学級」を目安とするか「5 から 6 学級」を目安とするかという違いがある以外は、類似の案であると考えられる。これらの案を採用すると、目安を 5 から 6 学級の幅のなかで決めると想定した場合のシミュレーションを下図に示す。



県民アンケートにおいて、「3から4学級」という意見は地方部で、「5から6学級」という意見は都市部で特に多かった。V(1)【地勢や地理的条件に配慮する】などを考慮した上で、一定程度の小規模校が存続することになることが予想されるが、それら小規模校は地方部に多くなるであろうから、その分、「3から4学級」という希望は満たされることになる。したがって、目安として「5から6学級程度」とすることが、平均値として県民の声を反映することになるであろう。

第4案は、上記で示唆した「パーヘッド」方式に対応したもので、生徒数の減少が始まった平成2年の総数である公立90校を基準にし、生徒数の比率に対応して算定するなら、平成16年度は60校、平成31年度は50校となる。

本検討委員会では、以上の四つの案のうち、第3案がもっとも適切と考える。

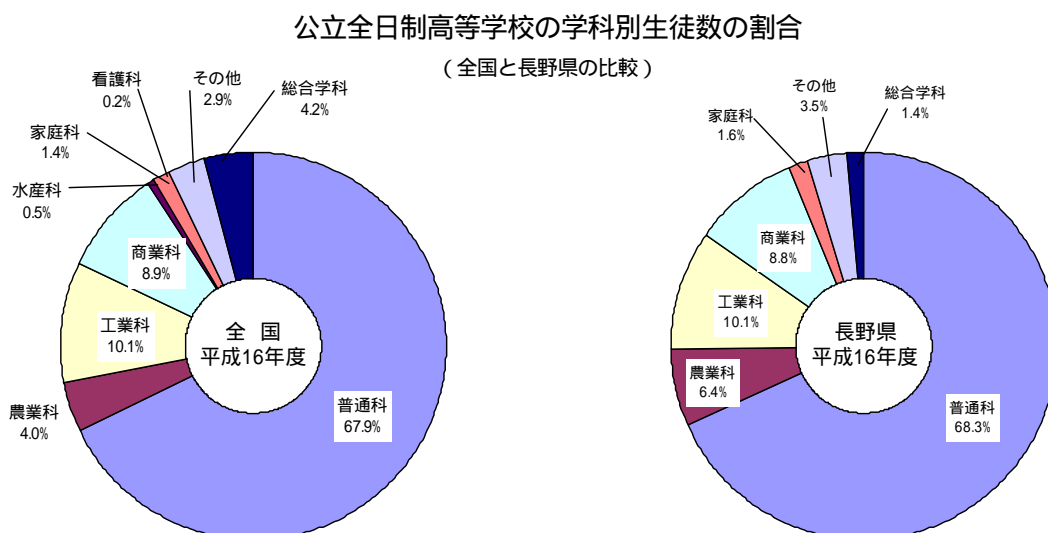
県民アンケートで支持の多かった数値を基にして、将来を見据えたある程度の規模の確保と長野県の地勢等による特殊性を考慮し、充実した教育を保障していく観点から、1学年「5から6学級」程度で高校再編計画を立てることが適切であると判断した。

その場合、「5から6学級」の中間値である5.5学級を想定するならば、今後の生徒数の推移から公立76校が目安となる。

(3) 専門高校の整備とキャリア教育の充実に向けて

【専門高校の整備】

本県の学科別生徒数の割合は、次のグラフのとおりであり、総合学科を除いてはおおよそ全国の割合に等しい。全国の状況や、地域の実情に合わせて、学科等の配置を慎重に検討していくことが必要である。



今後は、専門高校の特色の充実を図りつつ、職業教育の裾野を広げるため、地域からのニーズや産業社会の動向に着目し、学科の改編を推進していくべきである。

そのために、各通学区の中で専門高校の拠点化を進め、重点的に支援し、また、拠点校以外の専門高校については、他校あるいは他学科と新しい発想や展望をもった連携や学科改編を進めたり、地域のニーズに応じ、その教育資源を生かして総合学科への転換を図ることも一つの方法である。

その際、職業教育の提供形態として、総合学科は、入学後、進路を模索しながら、生徒が主体的に普通教育と職業教育を選択できる柔軟性や多様性を備えた学科であるのに対して、専門学科は体系性のある基礎的・基本的な職業教育を提供するのが特徴である。この違いを理解しながら、総合学科高校の設置と、専門高校の再編整備を考えなければならない。

【普通高校のキャリア教育】

今後、普通科においてもキャリア教育を充実させるため、また、多様な社会と多様な生徒に対応するためにも、普通高校での職業教育を充実させたり、普通高校と専門高校との連携を積極的に促進したり、他の学科の高校との連携や単位互換を進める等のネットワーク化を図ることが望まれる。

(4) 多部制・単位制高校と定時制、通信制の生かし方

今後、長野県の高校教育に柔軟化と多様化を実現していく上で設置が期待されている独立校舎をもった多部制・単位制高校は、長野県の定時制課程の4通学区にそれぞれネットワーク型高校として整備していくことが重要である。この考え方は、平成15年6月に提出された報告書「長野県にふさわしい多部制・単位制高校について」においては検討されなかった定時制課程の適正配置の課題にも応えるものである。また、新しく設置される多部制・単位制高校は、4通学区内にある定時制課程の中心校としてネットワーク化するだけでなく、4通学区内にある全ての県立高校ともネットワーク化を進め、生徒の学校不適應問題や学習不適應問題に柔軟に対応できる高校となることが期待される。

前述の報告書では長野県にふさわしい多部制・単位制高校は、実践的な職業訓練やインターンシップの場として「地域の産業界の協力」を得て、高校生の職業観を育成するとともに高校生による地域貢献を実現し、「地域社会と連携・融合」した高校づくりを第一の基本方針として提案している。そのために校長の裁量権の拡大を図るなど新しいタイプの学校経営を確立することを第二の基本方針とし、昼夜開講の三部制と単位制の導入により、基礎基本の学力の徹底とガイダンス、カウンセリング体制の整備により高校生の多様なニーズに柔軟に対応できる教育体制の確立を第三の基本方針として提案している。

さらに、この報告書では、多部制・単位制高校には新しい通信制のあり方を求めながら、通信制課程も併設するということが提言されている。

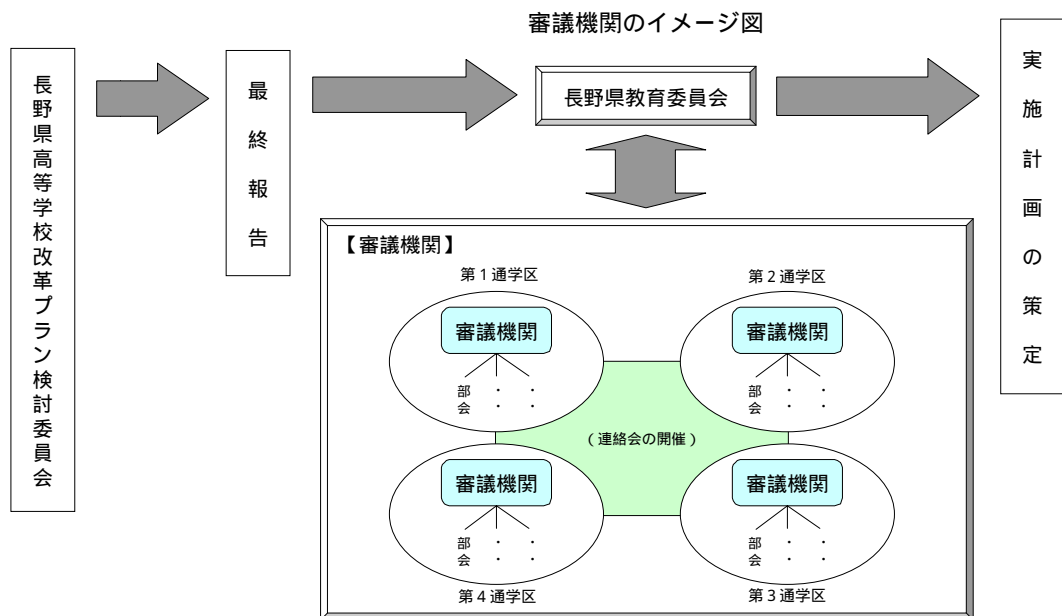
このような新しいタイプの高校を4通学区に一校ずつ配置するためには、少子化と長野県財政の状況から考えると、現在ある高校のいずれかを転換してその校舎を活用して新規に開校することを考えなければならないであろう。

ブロック単位の高校再編の検討

(1) 高校の再編整備に向けて

【審議機関を県教育委員会の諮問機関として位置づける】

本検討委員会の基本方針は、検討委員会で「大枠ルール」を定めた上で、高校再編整備の具体案作成を含めた個別的な事柄については、今後、4ブロックごとに設置される審議機関で検討することである。いうまでもなく、この審議機関は重要な役割を果たすことになるので、その位置づけを明確にしておく必要がある。本検討委員会としては、審議機関を、県教育行政の最終意思決定機関である県教育委員会の諮問機関とすることが望ましいと考える。また、県教育委員会においては、この審議機関からの諮問内容に関する提案を考慮して実施計画を策定し、速やかに高校改革が進められることを期待する。



【審議を進める際の基本的考え方】

審議機関が検討すべき具体的な事項については、県教育委員会が決めて諮問することになるが、その際の基本的な課題としては、ひとつは「魅力ある高等学校づくり」であり、もうひとつは「高等学校の適正な規模及び配置」である。適正な規模及び配置の検討にあたっての課題は、地域ごとの実情と本検討委員会が定めた「大枠ルール」を踏まえて検討し、具体的な提案をすることである。このことに直接関連する、「大枠ルール」とは、次の3つである。

V(2)で述べた「学校総数の決定基準」

V(1)で述べた「標準目標値としての1学年6学級」

V(1)で述べた「交通利便性や立地条件等、特別な事情がある場合の下限規模1学年2学級」

また、地域ごとの実情とは、たとえば、県全体および該当地域の人口動向、入学における地域間移動、就職や進学動向、地勢・地理的条件、隣接学校への距離な

どである。

さらに、審議機関では、ジョイント高校や連携型高校の形成の可能性、コミュニティ・スクール制度の活用の可能性など、本報告書で示したさまざまな可能性の「メニュー」についての検討と具体的な実施についての提案をすることが期待されている。

(2) 通学圏域のなかに多様な学びのネットワークの構築を進めるために

【旧 12 通学区の意味】

審議機関が高校の再編整備を検討するにあたり、教育の質を向上させ、魅力ある学校づくりを行うために、各高校の努力や地域の支援がなされていくことも大事であるが、同時に少子社会への対応として県立高校の学校数を減じていくことも必要となる。この際に単なる県立高校の規模縮減とならないように、地勢等の条件に配慮し、かつ学校数を減じながらも発展的な学校再編整備を考えていくために、実質的な生活圏、地域によっては実質的な通学圏域となる旧 12 通学区単位等で審議することも必要になる。再編整備の具体案を策定する中で、地域によって地理的な条件で中学生が高校へ進学できなくなってしまうことがないように、各区ごとに交通事情や地勢的な条件等の地域特性にも配慮する必要がある。

【4 ブロックの可能性を活かして】

各通学区においての審議が進むと、中学卒業生数の少ない地域などでは、高校の再編整備により学校選択が難しくなることも出てくる。その場合、必要となることは、通学圏域の中で、様々な教育の手法により各種の学びの道筋を準備したり、単位認定方法を多様化するなど、県立高校をひとつのシステムとして、そのスケールメリット（規模が大きいことによりあらわれる利点）を十分に発揮できるよう、県立高校全体の持つ教育資源の共有化が図られることである。

総合学科高校は、ひとつの学校に在籍しながら、学ぶ教科・科目をネットワークした高校である。多部制・単位制高校も、学ぶ時間を柔軟化し、周囲の高校と連携することで学びの機会をネットワークできる高校と考えることができる。各通学区の中でのなるべく大きな通学圏域となるような配置が考えられるべきであろう。また、*e-Learning* 等の情報技術を利用した学びの場を提供していくことも考えられる。

このような様々な柔軟化方策により、多様な学びのネットワークを構築していくのも各通学区での審議に必要となってくる。

なお、長野県教育委員会の教育施策として、平成 16 年 1 月に養護学校高等部地域化プラン研究会による「障害のある生徒の後期中等教育の基本的方向と今後の取組について」(最終報告)が答申されている。審議機関では、その最終報告にあるとおり、高校に養護学校高等部の分教室や分校を併設し、高校の中で養護学校の生徒と同世代の友としてお互いのよさを享受し合う「学びの場」や「生活の場」を設けることも、高校再編整備とあわせて検討していく必要がある。

おわりに

本検討委員会は、少子高齢化や財政の厳しい条件の下で、今後の青少年教育をどう支えるか、という問題を検討してきました。

本文に述べられているように、本県の高校システムの大きさを検討しながら、既設高校の転換等を活用してこれからの高校教育を展望する、ということが本検討委員会の基本的な姿勢になっています。

高校総数の縮小を実施した場合、それが当該地域の衰退や青少年教育の後退にならないためにはどのような知恵が必要か、ということが一貫しての関心事でした。

本検討委員会の最終報告を踏まえ、青少年の夢や希望の実現を後押しする青少年教育の体系が長期的ビジョンを基礎につくられることを願ってやみません。

なお、その際、高校再編に直結せず短期的に取り組める案件については、県教育委員会の判断で迅速に対応していくことが望まれます。